

未来を担うたくましい人づくりについて

<提案・要望先> 文部科学省

<提案・要望内容>

高等学校通信教育は、戦後、就業等のために全日制高等学校に進学できない生徒に後期中等教育の機会を提供するものとして、定時制とともに制度化され、高等学校教育の普及と教育の機会均等の理念を実現する上で大きな役割を果たしてきました。

近年では、勤労青年が減少する一方で、不登校や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、経済的な困難を抱える生徒など、全日制・定時制課程で学ぶことが難しい、様々な事情を抱えた生徒が多く在籍しております。

このような中、私立の通信制高等学校においては、生徒の実態や学校教育目標、建学の精神等に応じて、多様な学校運営や教育活動の展開がなされており、その役割はますます重要となっています。

しかし、3以上の都道府県を教育区域とする広域通信制高等学校の一部においては、不適切な学校運営や、教育活動の問題が生じており、広域通信制高等学校が本来の役割を果たすことができるよう、学校運営や教育活動に対する指導・監督の強化が必要となっています。

本県に所在する私立の広域通信制高等学校においても、本県以外の教育区域において通信教育の教育活動が行われており、県では、学校運営や教育活動が適切に行われるように、本校に対する実地調査を毎年実施するなど指導・監督に努めておりますが、全国に所在するサテライト施設で行われる通信教育について、単一の県で十分に指導・監督を行うことは、物理的に不可能な状況にあることから、国におきましては、下記事項を実施されるよう要望いたします。

記

広域通信制高校の指導・監督において、単一の都道府県が所轄庁として指導・監督権を行使することは事実上困難であるため、広域通信制の制度設計の責任者である国自らが、直接指導・監督を行う体制に改めるなど、制度の見直しを講ずること。